



the most beautiful
villages
in japan
「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村

次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり

東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



▲ 6月22日 視察研修に富加町を訪問しました。(関連記事 5 ページ)

No.195

2026.8.14

年4回発行
定例議会毎

人口 1,909 人

〔令和8年7月31日現在〕

第2回 議会定例会

- 02 6月定例会／条例改正、補正予算、人事案件、工事請負契約
第3回議会臨時会／工事請負契約 等
- 03 一般質問
- 03 移住定住施策とふるさと納税施策について／今井美和 議員
- 04 新村長の村政運営について／今井美道 議員
- 05 議会のあしあと／富加町視察・濃飛横断自動車道促進大会
- 06 議会のあしあと／「日本で最も美しい村」連合総会
可茂土木との懇談会 ほか

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

令和8年第2回定例会を開催

令和8年6月定例会が、6月10日に開催されました。今定例会には、東白川村副村長と、東白川村農業委員会委員の任命同意案件のほか、条例案件が2件、一般会計補正予算など補正案件7件が提出されました。また、一般質問には、2人の議員が登壇し、大所高所から村政にかかる質問を行いました。

▼条例案件2件

①東白川村消防団員等公
務災害補償条例の一部を
改正する条例：消防団員
が公務に従事中の災害に
対する損害補償の額の改
正を行うもの

②東白川村税条例の一部
を改正する条例：地方税
法等の一部改正に伴い軽
自動車税の環境性能割の
廃止等の改正を行うもの

▼補正案件7件

①東白川村一般会計補正
予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総
額に歳入歳出それぞれ5、
866万9千円を追加し、
歳入歳出予算の総額をそ
れぞれ34億9、466万
9千円としました。

（主な内容）

▽4月1日付け人事異動
昇格及び昇級に伴う人件

費の補正。

▽総務一般管理費55万円
追加：役場駐車場時計台
修繕▽情報発信事業44万
円追加：つちのこマル
シェ閉鎖に伴うシステム
改修委託▽行政情報化
推進費341万円追加：
セキユリティポリシー改
定支援業務委託▽企画
費一般100万円追加：
老朽危険空き家等解体支
援事業補助金▽環境総務
費208万6千円追加：
簡易水道事業会計補助金
▽一般廃棄物対策事業30
万円追加：ごみ袋印刷費
▽生活排水対策事業12
2万7千円追加：小規模
集合排水処理事業会計補
助金▽中山間地域等直接
支払推進事業1、169
万8千円追加：中山間地
域等直接支払交付補助金

▽農業振興費各種補助金
746万7千円追加：ス
マート農業技術導入補助
金▽農地総務費1、591
万8千円追加：小笹取水
施設修繕工事、県営農道事
業負担金▽地域産業活性
化対策事業200万円追
加：商工業新規開業支援
補助金▽観光振興事業3
0万円追加：東白川村観
光協会補助金▽道路橋梁
維持事業400万円追加
：村道維持修繕工事▽道
路メンテナンス補助事業
210万円追加：佐広橋
補修工事▽災害対策費35
万1千円追加：全国瞬時
警報システム保守委託料

②東白川村国民健康保険
特別会計補正予算（第1
号）
既定の歳入歳出予算の総
額に歳入歳出それぞれ14
万9千円を追加し、歳入歳
出予算の総額をそれぞれ
2億8、014万9千円と
しました。
③東白川村介護保険特別
会計補正予算（第1号）
既定の歳入歳出予算の総
額に歳入歳出それぞれ44
万6千円を追加し、歳入歳
出予算の総額をそれぞれ
3億44万6千円としまし
た。
④東白川村国保診療所特
別会計補正予算（第1号）
既定の歳入歳出予算の総
額に歳入歳出それぞれ18
万4千円を追加し、歳入歳
出予算の総額をそれぞれ
2億6、518万4千円と
しました。
⑤東白川村後期高齢者医
療特別会計補正予算（第1
号）
既定の歳入歳出予算の総

額に歳入歳出それ
ぞれ7万8千円を
追加し、歳入歳出
予算の総額をそれ
ぞれ6、407万8千円
としました。

⑥東白川村簡易水道事業
会計補正予算（第1号）

⑦東白川村小規模集合排
水処理事業会計補正予算
（第1号）

▼副村長に今井明德氏
（西洞）を選任
1月から空白となって

いました東白川村副村長
に、今井明德氏（西洞）を
選任しました。

任期は、令和8年6月
15日から4年間です。

▼東白川村農業委員会
委員を選任
任期満了に伴う農業委
員会委員に14名の委員が
議会の同意を得て選任さ
れました。

任期は、令和8年7月
20日から3年間です

第3回臨時会を開催

令和8年第3回臨時会が、
6月29日に開催され、補正
予算2件、工事請負契約の
締結2件を審議し、それぞ
れ可決し同日閉会しました。

▼補正案件2件

①東白川村一般会計補正予
算（第2号）：既定の歳

入歳出予算総額に歳入歳
出それぞれ259万6千
円を追加し、歳入歳出
予算の総額をそれぞれ
34億9、726万5千円と
しました。

②東白川村国民健康保険

特別会計補正予算（第2
号）：既定の歳入歳出予算
の総額に歳入歳出それぞれ
133万円を追加し、歳入
歳出予算の総額をそれぞれ
2億8、147万9千円とし
ました。

▼工事請負契約締結2件

▽東白川学園整備改修工事
：契約金額3億2、780万
円、曙・立保特定建設工事
共同企業体

▽簡易水道機器更新工事：
契約金額5、500万円、名
三工業株式会社岐阜営業所

一般質問 (今井美和議員)



第2回議会定例会 一般質問①

・移住定住施策と ふるさと納税施策について

Q. 今後4年間ににおける移住・定住施策の思いや目標について

移住・定住施策の促進は人口対策にとどまらず、地域の活力を維持・向上させるための重要な柱です。村長の考えは。

A. 村の未来を左右する極めて重要な課題。持続可能な村づくりを進める最優先事項

【村長】

移住・定住の促進は、人口対策に不可欠ですが、村が持続可能な村づくりを進めるうえで最優先事項です。次年度から3年間の目標として45世帯145人を定住の目標としました。この目標は、単に移住者を増やすことだけでなく、移住者が地域の一員となり、長く安心して暮らせるように定着、定住を重視したいと思っています。そのために伴走型の支援体制を強化し、村全体で移住者を歓迎する機運を醸成したいと思っています。

Q. 人口減少に歯止めをかけるための空き家対策について

移住・定住において空き家活用は不可欠ですが、現状ではさまざまな課題も多いと認識しています。今後どのように進め、実効性を高めていくのか、具体策を伺います。

A. 空き家情報メールには現在約300名が登録しています

【村長】

これからは空き家バンクの機能強化と情報発信が重要と考えています。魅力的なホームページで情報発信を行い、引き続き所有者の方への働きかけを強化します。

Q. 移住後の就業確保について

移住は、住まいだけでなく、仕事があつて定着につながります。移住者の働く場の確保についての取り組みを伺います。

A. 移住希望者と村内企業のマッチングを行う相談窓口を開きます

【村長】

まず村内の雇用情報を村のホームページで公開し、移住希望者と村内企業のマッチングを行う相談窓口を開きたいと考え

ています。また、テレワークの環境整備では、村のネット環境は非常に高速で、インターネットを使った仕事の環境は、ほかと比較しても遜色のない安定した環境となっています。また、起業支援・創業支援では、最大で年間100万円の商工業の新規開業の支援補助金を用意して起業のサポートを行います。

Q. ふるさと納税施策について

現在の寄附額や推移についてどのように分析しているのか。課題も含めてお答えください。

A. 令和7年度には約2億2,200万円のご寄附をいただきました

【村長】

ふるさと納税は、貴重な自主財源となるものです。ここ数年は非常に大きく寄附額が伸びていますが、全国的な自治体間の競争は激化しており、この10月には総務省で制度の見直しも予定されています。課題としては寄附額が一部特産品に依存していること、リピー

ターの確保、さらには寄附者との継続的な関係の構築が上げられます。

Q. 今後の寄附の目標額について

ふるさと納税額の3割は返礼品、2割が業務経費となり、半分が村の財源として使用可能です。今後寄附額拡大に向け、どの程度の目標を設定されているのか伺います。

A. 最終的には年間3億円を目標としています

【村長】

総務省の制度改正については、しっかり情報収集し対応したいと考えています。また、単に寄附額の追求だけでなく、寄附して下さった方に村のファンとなっていた

き、将来的には関係人口として村に関わり続けていただけるような事業にしたいと考えています。

Q. 返礼品の強化について

地域資源を生かした魅力ある返礼品づくりの考えは。

A. 事業者の皆さんにとっては大きなビジネスチャンスと捉えて欲しい

【村長】

返礼品の高付加価値化、例えば既存の農産物の加工品について、パッケージの改良や、ストーリー性の付加、あるいはここでもしか手に入らないというようなセットや定期便の開発など、ブランドの価値を高めることが必要と考えています。

Q. 寄附金の使途の見える化について

ふるさと納税は何に使用されているのか。用途の公表をどのように取り組まれているのか。

A. 村のホームページで公開しています。

【村長】

寄附金の使い道は村のホームページで公表しており、これに加え、今後は寄附者へのサンクスレターなどを利用し、分かりやすく報告すること、リピート率の向上を目指したいと考えています。見える化の推進については、寄附の使い道を選択できる制度を周知徹底し、完了時に、効果報告も継続的に発信したいと考えています。

一般質問 (今井美道議員)

第2回議会定例会 一般質問②

・新村長の村政運営について



Q. 桂川新村長の村政の運営方針について

今年4月の村長選挙において新たな村の牽引役が選ばれ、4月23日より新しい東白川村がスタートしました。広報等で報じられた村の方向性として「安心して住み続けられる村」「選ばれる村」を挙げています。現時点で村長が考える東白川村のあるべき姿、向かうべき方向、村政運営方針について伺います。

A. ここで暮らす皆さんの幸せが連なって、東白川村が安心して住み続けられる村にすること

【村長】村は現在さまざまな課題に直面していますが、私はこの東白川村の環境で皆さんに満足いただけるような環境づくりを行えば、幸せに暮らすことはできると思っています。「幸せ、幸福」には4つの要素があるそうですが、まず、最初に「健康」については、人生100年時代の健康事業を柱に進めています。次に「人間関係やコミュニ

ケーション」については、サロンを中心に、人とのつながりをつくり、また、軽スポーツや文化活動を通じてコミュニケーションを作る場を推進しています。次に「生きがい」やりがいのある仕事」については、地場産業振興や労働機会の創出を支援しています。最後に「経済面」では産業振興はもちろん保護者の皆さんに働きやすい環境を提供するための子育て支援、シニア世代には、畑作で取れるお金の仕組みなどを取り組んできました。これまで以上に満足度の高い行政サービスを行うことは言うまでもありませんが、若者もシニア世代も幸福感に包まれて暮らせる東白川村を目指したいと思っています。移住・定住については、数を増やせばいいというものではありません。東白川村で暮らせば、心身ともに健康で幸せになれる場所だからという理由で選んでいただけるようにしていきたいと思っています。心の豊かさを求める人々が

集まって将来につながっていくことで、持続可能な村づくりを実現したいと考えます。

Q. 人口の推移や今後の展望をどのように総合計画に反映させるのか

8年度は第6次総合計画前期の最終年度であり、来年度までに後期4年間の基本構想、基本計画、実施計画を管理、修正されると思いますが、人口の推移や今後の展望をどのように後期計画に反映されるのか、現時点での考えを伺います。

A. 人口対策として2つの体制を整えたい

【村長】人口対策として、今年度内に2つの体制を整えたいと考えています。まず1つ目は、移住・定住に当たる職員の確保。6名をしつかり確保することで、これまでの移住者の実績値の3倍、15世帯45人を目標とします。2つ目は空き家の掘り起こしを進めるため、兼任の集落支援員を地域の中でお願いし、地域の中で掘り起こしを行いたい。その体制が整った段階で、実現可能な移住・定住の数を推計し、その数値を、名古屋大学の大学院が公開している簡易人口推計ツールというシステムで、人口予測を算出し、人口の戦略目標値として総合計画に反映していきたいと考えています。

Q. 厳しい財政状況の中で既存事業の廃止等村長の考えは。

村長は5月の広報で、「守るべきものは守り、変えるべきものは変える」と述べています。変えるというのは、事業を廃止することも視野に入れることだと考えますが、財政状況の厳しい中で、来年度予算、第6次総合計画の後期計画に盛り込むように早めの検討が必要と考えますが、村長の考えを伺います。

A. 目標への貢献度や費用対効果を図り、場合によっては事業廃止も行う仕組みを年度内に上げたい

【村長】まず、守るべきものは、村民の皆様の生活、そして心豊かな暮らしです。変えるべきものは、これまでずっと行ってきた事業の中で効果の望めないものや補助金、時代に合わないシステムなどです。目標を達成するため

の手段はどんどん変える必要があると思います。そのために皆様にはご理解をいただきたいことがあります。現在村は、全国で夕張市に次いで公債費比率が高い水準で、財政状況は極めて悪い状況です。このため、配布型の補助金を続けていけるような財務体質でないことをご理解いただきたい。補助金を止めた場合、団体等が出てきますが、これを乗り越えないと財政健全化はできないので、覚悟を持って村民の皆様にお願いをしていきたいと思っています。庁内では、既に全職員に財政状況や財政再建に関する方針の説明を始めており、総合計画の後期計画の策定は、事業の見直しとして非常に重要な機会になると考えています。

議会のおしあ



富加町いきいきトレーニングプラザ 放課後児童クラブ

視 察

6月22日、議会視察で富加町を訪れ、「放課後児童クラブ」と「いきいきトレーニングプラザ」の2施設を視察しました。まず、子どもの数が増加している富加町の学童保育として、放課後児童クラブを視察しました。定員90人で小学1年生から6年生までが対象となっており、共働き家庭など、放課後に子どもだけになる家庭を支える重要な役割を担っています。町が社会福祉協議会に委託し隣接した施設で行っていました。特に、低学年の児童については学校から職員が付き添い、安全に移動できる体制が整えられており、学校との連携による見守り体制の充実を感じました。一方で、利用者増加に伴うトイレ整備や支援員の確保が課題として挙げられていました。東白川村でも平日の学童保育が始まっていますが、子どもたちの安全確保と、保護者が安心して預けられる体制づくりが今後ますます重要になると感じました。続いて、いきいきトレーニングプラザを

視察しました。町が社会福祉協議会に委託して運営しており、14台のトレーニング機器を備え、年会費1,000円、1回100円で利用できる施設です。利用者は事前講習を受け、自分に合ったトレーニングを行う仕組みとなっています。社会福祉協議会と福祉が連携し65歳以上を対象とした3つの介護予防教室なども行なっています。

この取り組みにより、町民の筋力向上と健康増進が図られ、元気な高齢者の増加につながっているとのことでした。

人生100年時代を迎える中、東白川村においても、誰もが気軽に利用できる健康づくりの拠点整備が必要であると強く感じました。今回の視察を通じて、両施設ともに地域課題に対応した先進的な取り組みであり、本村においても導入・応用できる可能性を感じました。今後の施策に活かしていきたいと考えています。

今井美和

濃飛横断道合同促進大会に参加しました

参 加

7月13日、中津川市において令和8年度、濃飛横断自動車道合同促進大会が開催されました。この大会は濃飛横断自動車道の早期整備を推進する、濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会、岐阜県議会濃飛横断自動車道建設促進議員連盟と濃飛横断道・三市一村議会委員会合同会議が合同で開催するものです。

第1部では、三団体共通の要望内容として、

一、郡上市八幡町から和良町間において、堀越峠道路の早期工事着手及び和良工区の早期開通

二、リニア中央新幹線開業を視野に入れた、濃飛横断自動車道「国道257号」中津川工区の早期開通

三、リニア開業後の現道交通量増加への対策と安定した輸送路確保及びアクセス道路の整備

四、濃飛横断自動車道の下呂市から中津川市間及び八幡工区の早期事業化が決議され、江崎知事と中部地方整備局に渡されました。

第2部では、恵那土木事務所と多治見砂防国道事務

所から、濃飛横断道の工事の進捗状況と関連する国道41号の防災事業等について説明がありました。その後、中津川市内の濃飛横断道の工事現場に移動して現地視察を行いました。

リニア中央新幹線の開業が10年後とされる中、濃飛横断道の整備を加速させることが必要とされています。濃飛横断道の工事は現在、主に郡上市と中津川市で進められています。来年度からは下呂市・中津川市間の路線について検討が始められると言われています。本村にとって最も重要なこの区間について、本村議会は三市一村議会委員会合同会議においてしっかりと協議して参ります。濃飛横断道・三市一村議会委員会合同会議では今年度、本村が開催地となっており、10月19日の開催に向けて準備を進めています。また、国と県への要望活動も計画されています。

本村にとって、より効果的な道路となるよう取り組んで参ります。

安江真治

議会のおしあ

参加

「日本で最も美しい村」連合定期総会

「日本で最も美しい村」連合の定期総会が香川県まんのう町で6月25日に開催され、議会を代表し参加しました。事例発表として、仲南小学校4年生による「ひまわり学習から学んだこと」や、まんのう美しいまちづくり協議会の岩倉節夫会長による地元を取り組みが紹介されました。続く講演では、同町出身の幸南食糧グループ・川西修取締役会長が「村や町の未来は人で変わる」と題して登壇。地域活性化には住民一人ひとりの郷土愛と共感を呼びリーダーが必要であると説かれました。午後には『守る』から『育て続ける』へ」をテーマに、地域の未来を語る対話の時間が設けられました。分科会形式のパネルディスカッションでは、「官民連携×地域共創」「文化継承×コミュニティ」「越境×地域づくり」とものづくり「エコツーリズム」の4テーマに分かれ、全国の地域プレイヤーたちの熱

い意見交換が展開されました。人口減少や担い手不足が進む中、地域資源を単に守るだけでなく、次世代へ繋ぎながら価値を高めていくための具体的な道筋を模索し総会を締めくくりました。

今回の総会を通じ、人口減少が進む今だからこそ、地域の大切な資源を「守る」だけでなく、価値を高めながら次世代へと「育てていく」視点が欠かせないと深く実感しました。地域の未来を開くのは、そこに暮らす「人」の想いです。私自身も日々の活動の中で、地域の声にしっかりと耳を傾け、身近なところから自分にできる取り組みを進めたいと思いました。

今井沙織



▲ 仲南小学校の発表

意見交換

ふるさと納税委託業者と意見交換会を実施

6月29日産業建設常任委員会協議会で、ふるさと納税制度に關して事業委託業者である(株)JTNを招き現状や展望の協議を行いました。ふるさと納税は、地方と大都市の格差是正、過疎地域の税収減少対応と地方創生を主目的とした寄附金税制の一つであり、納税者(寄附者)は自分の選んだ自治体に寄附を行うことで、税控除と共に自治体から返礼品を受け取れる制度です。

村への寄附額は、令和4年度約2、200万円でしたが、(株)JTNにサポーター委託後、7年度は2億2、270万円と伸びました。ポータルサイトや内容の見た

直し、県下全ての自治体返礼品として可能な飛騨牛のラインナップに加え、返礼品等の工夫が大きな要因といえます。ふるさと納税の金額が増加することで村の財源が増加し、寄附の使い道が、指定に沿った事業に充たされていきます。また、返礼品提供のもう一つの

側面として、返礼品は生産・加工工程などが村に關係する事が必須であるため、村の農林商工業の活性化や、地域資源の掘起しが期待されます。現状村の大切な財源と地域資源活用策となっており、村へのふるさと納税の増加に期待をしたい。

今井美道

道路・防災対策の充実を要望

議会では、可茂土木事務所との要望提案会議を6月12日に開催し、令和8年度の道路整備や防災対策について要望を行いました。昨年度は、緊急輸送道路である国道256号や主要地方道下呂白川線において、防災対策や交通安全対策が着実に進められ、越原地区の公共急斜地崩壊対策事業など、防災・減災に向けた事業が順調に進展しました。本年度も、第6次総合計画の基本方針である「安全で快適な暮らしが実現できる住みよさのある村づくり」

近年は豪雨などの自然災害が激甚化しており、道路や治山・砂防施設の整備は、住民の生命と財産を守るため欠かせません。議会としても、今後も関係機関と連携し、安全・安心に暮らせる村づくりの実現に向けて継続して要望活動に取り組んでまいります。

安保泰男